

第1回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 令和3年5月17日（月）午後2時から午後4時まで
場 所 県庁10階大会議室およびオンライン会議システムによる開催
出席者 14名（1名欠席）
会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長あいさつ
- (4) 自己紹介

2 協議

- (1) いじめ問題等における課題について
- (2) その他

3 閉会

1 (3) 会長挨拶

会 長 まさかこのような形（オンライン）での会議の開催になるとは、思ってもいなかった。コロナが収まる気配を見せない中、新聞で見た感染された方の御家族の言葉で、「長年住み続けてきた場所が針のむしろに一変した」という言葉が、心に突き刺さるように残っている。もちろん、身近な人が感染した場合には、お互い支え合っていくことが大切となる。

ある小学校の先生は、このコロナをめぐる忌避感情あるいは差別意識を乗り越えて欲しいという願いで、スペインのニュースの動画を子どもたちに見せた。どのようなニュースかというと、スペインの集合住宅で感染した方が病院に入られ、回復して戻ってくる。そしたら住民が一斉に窓際やベランダに出て拍手をする。国も違うし、状況も違うし、文化も違うと思うが、残念ながら日本では、このようなことは起きないのではないかと思う。その違いは何かを考えていきたいと思っている。

感染防止が何よりも大事となるが、その結果としていろいろな制約があり、昨年10月の県教育委員会の調査でも、6割以上の子どもたちが不安やストレスを感じていることが明らかになっている。そのような不安やストレスは、場合によると不登校やいじめにつながる可能性もあろうかと思う。そのような中で、私たちは重要な役割を担っていると思っている。

昔、お大師様、つまり空海に、最澄が仏教・密教の本質を問う手紙を出した。空海は「面授なくして伝授なし」と返事を書いた。顔と顔を合わせ膝を付き合わせないと、本当に大事なことは伝わらないと思う。本来なら私たちもお互いの顔を見て、近い将来、間違いなくそうなると思うが、マスクも外して素顔で向き合って話ができたらいいなと思う。今しばらくは、私たちもこのような中でしかコミュニケーションがとれないが、私たちの役割の大切さを肝に念じて、今日もまた皆さんの御意見を伺っていききたいと思う。

2(1) いじめ問題等における課題について

事務局 配布資料の説明

会 長 協議頂く内容は、大きく2点ある。1点目は、配付資料で御説明を頂いた問題に関して、どんなことでも結構なので、委員の皆さんから御意見等を頂きたい。いじめ防止対策推進法や県の条例で定められているように、本審議会の役割は、いじめ防止のための対策を検討することが核となっている。昨年作成したパンフレット「いじめ重大事態対応チェックシート」にまとめたように、いじめの重大事態の定義は、大きく分けて2つある。まず、いじめによる不登校で、いじめ被害の結果、相当期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めた場合である。いじめによって教育を受ける権利が損なわれることは、とても重大な人権侵害という発想である。もうひとつは、いじめにより生命・心身又は財産等に重大な被害が生じた疑いがあると認めた場合である。自殺等の事案や高額な金品強要などがこれにあたる。残念ながらこのような重大事態が県立学校で発生した場合の調査も、本審議会の役割となる。

2点目が、不登校等を含めた生徒指導上の諸課題について、今年度どのような取組を具体的に進めるかを検討を頂きたい。いじめ問題を中心に、不登校、あるいは学校における暴力の問題行動、体罰の問題、ネット依存やゲーム依存の問題等もある。最近、社会問題化している校則のこともある。そのようなことが、全て生徒指導上の課題になってくると思う。

もう一度まとめるが、協議を頂く1点目は、いじめ問題を中心に生徒指導上の諸問題について御意見等の問題提起をお願いできたらと思う。もうひとつは、1点目と重なるが今年度の具体的な取り組みについても、御意見・アイデア等を頂けたらと思う。先ほど説明を頂いたように、昨年度はパンフレット「いじめの重大事態対応チェックシート」を作成して学校現場にお配りした。いじめ防止対策推進法、基本方針、重大事態のガイドライン等、国の方からはいじめ重大事態に関する細かく精緻な様々な資料の提供を頂いているが、このパンフレットはその要点をまとめたものである。また、2年前の令和元年度には、不登校未然防止のための教職員向けのリーフレットを作っている。この2年間はこのような取組をしてきた。今年度どのようなことをするのかということも絡めながら、お話しを頂きたい。できるだけすべての委員の皆様から一言いただきたいと思っている。

委 員 コロナ禍の中でこれまでとは違って、ちょっとしたいじめに関する対応も少しずつ変わってくるかもしれないと考えている。コロナで誰が陽性になったのか、誰がPCR検査を受けているのかという、犯人探しに近いメールが飛び交っていることを聞いたことがある。検査を受けた人の事を考えると、相当の不安が生じて、心のケアが必要であるということが一点ある。もうひとつは、もし自分であれば、自分事として捉えなければいけないということを感じている。

心のケアとは一体何であろうか。心の相談を医者である産業医や精神科医

にしたり、心のリフレッシュ相談もそうかなと思う。また、臨床心理士や公認心理師の方から話を聞いていただいたり、アドバイスを頂いたりすることもある。さらに、心と体は一体化しているので、医者に相談したり、栄養相談もそうかなと思う。トータルで考えて心のケアが何かあった時に大切となる。

自分事として捉えるという考え方については、学校の場合、まず一番に道徳教育がある。

体罰や今日の校則問題、また大型連休中のバーベキューによるクラスターの発生、その後始末が不十分なこと等の記事を目にすると、どうしても私たちの教えた子どもたちが今、親となっていたり、自分の子どもがちょうど子育て中であったりするようなことを思うと、自分自身を振り返り、自身が道徳教育を推進できていたかどうか、問う現状にある。こう考えてみると道徳教育は、日々学校において推し進めていかなければならないと思っている。

コロナ禍においてメールが凶器となり、誹謗中傷や犯人探しの様な状況があり、自分事として捉えた道徳教育が大切と考える。

会 長 道徳教育と心のケアの重要性ということでご意見を頂戴した。

委 員 コロナ禍の中で生徒自身が不安な気持ちになり、教員の分からない所で詮索している様子を少し耳に挟む。濃厚接触者になったり、感染が疑われた生徒に対しては、学校がフォローし、特に学業面においてフォローすることが大事なこととなるが、濃厚接触者になり2週間自宅待機で教室へ来れない生徒がいる場合、どのようにしたらよいかと考える。この時期における担任や学年団へのフォローは非常に大事な時期と思う。詮索からいじめ、誹謗中傷等へと発展させないために、今、心のケアをしている段階において、学校で濃厚接触者が発生し、休校になることを考えると、生徒や保護者、教員も含め、学校・職場に行けない不安な気持ちが広がることを危惧している。学校に混乱を生じさせないための意思伝達の方法であったり、情報開示の方法については、生徒の人権を守ることと同時に、そのバランスの取り方が難しいことを実感している。

会 長 実際の現場での色々な御苦労の様子が、よく伝わってきたかと思う。情報の伝え方の難しさもある。本来ならば、あるがままに正確に伝えるべきことを言えるかもしれないが、今、お話を伺い、なるほどと思った。そこで様々な反応が予想される等、御苦労されていることも、よくわかった。

委 員 私の周りの現状をお話しする。以前にお話をした時に、周りで「いじめはありますか」と聞かれた時、思い当たる節がひとつもなかった。そのような恵まれた環境で過ごしていく中で、どうして私の周りに「いじめ」がないのかと自分なりに考えてみた。私は児童学科に所属しているが、子どもたちに関わる仕事がしたい、子どもが好きだなど、それぞれみんな夢は違っても共通点がある。それで各々が就職活動や試験の勉強しているときに、お互いが

助け合い、お互いの足りないところを指摘し合い、それから支え合ったり励まし合ったりするような関係が自然に作られてきた。いじめが起きないということは、何かことが前向きに進んでいる時だと実感している。今は進路の実現に向けて、みんな頑張っているところではあるが、全員で夢を叶え、みんな誰一人欠けることなく進路を実現するというチームワークのようなものが生まれてきて、いじめがないというより、むしろ4年生になって団結力が増してきたなど、私も実感している。それは私の周りだけではなく、学校現場とか様々な場面でも同じようなことが言えるのかなと感じている。私もボランティアやアルバイトの様々な場面で、子どもたちと関わる機会が多く、みんな夢を持ち同じような共通点や似たような目標が持てるような、声かけをしていきたいなと感じている。

会 長 印象的な御意見である。ある学者さんがおっしゃっているが、いじめ防止対策という、どうしても、アンケートの実施や児童生徒の観察など、学校のチェックや監視の話になりがちである。けれども、いじめが起きない一番の大きな理由は、子どもたちの集団が、団結して同じ夢を共有して、前向きに進んでいる状態にあることだと思う。そういう意味では、一見回り道に見えるかもしれないが、当たり前前の集団づくりや学級づくりこそが、実はいじめ防止には一番の本筋となる。社会問題への対応に気をとられ、管理・禁止の話ばかりになっていないかを書いておられる方もいる。「鬼滅の刃」風言えば、誰もが内面に「いじめの鬼」を持っており、私の中にもある。その「いじめの鬼」が騒がないようにするには、団結・協同の文化が大切になってくると思う。

委 員 私の身近に新型コロナに感染した方がいる。ホテル療養した後に体調が良くなり、仕事復帰について職場の上司へ相談したところ、ばい菌扱いされ、今は会社に来ないで欲しいと言われた。その方は今も会社を休んでいるが、突然子どもが濃厚接触者になったため、学校へ電話し帰宅させたと聞いている。子どもたちは、仲の良い友達に2週間も学校を休むと濃厚接触者であると気づかれるので、LINE等で事前に連絡している。学校の対応については、宅配便で学校に残ってる教科書を家へ送ったり、家でテストのことを心配せず、ゆっくり勉強するようにと指示したり、素晴らしいなと感じている。また、保健所の方や県の方から行動範囲等について尋ねられても、丁寧で優しく対応してくれたと聞いている。

子どもたちが新型コロナ感染せず良かったと、その方はおっしゃっている。2週間も学校へ行けないので、登校したときの友達からの反応が怖く、不安だと思う。両親も自分の子どもがいじめられていないか不安も感じておられる。心の部分は本人しかわからないし、周りの子どもがどのような反応をするのかわからない。大人でさえ、ばい菌という言葉が発して、傷つけていることがあるので、濃厚接触者明けの学校対応として、心のケアがとても重要で気になっている。

会 長 感染した御家族の子どもの自宅待機明けに対する不安について、教えていただけたかと思う。ある研究発表で明らかになっているが、いじめる相手につけるあだ名で一番多いのが、「ばい菌」「〇〇菌」である。その背景には、極端に健康・清潔を志向する裏返しで、過剰なまでに除菌・殺菌・抗菌を求める現代社会の価値観とも絡んでいるように思う。ばい菌と名付けることも、即「邪魔者」「排除すべき存在」という意味合いになっているように思う。

委 員 委員皆様の話を聞いて、とてもヒントになることがたくさんあった。学校においてコロナ感染者が出て、児童生徒への心身に影響が出る可能性があると思われる場合には、そのことを緊急事態ととらえ、起こり得る不安反応と対処についての教職員研修を行うことがある。大人が落ち着いて対応すると、子どもたちに安心感が伝わり、不安が軽減される。

コロナ禍においては、マスクを着用しているので、先生と子ども、あるいは子ども同士で相手の表情が読み取りにくく、気持ちを理解するのが難しい、感情が伝わりにくいため人と人とが繋がりにくい、ということがある。学年が変わったり、特に小学校入学や、小学校から中学校へ変わる場合も「中1ギャップ」がさらに大きく感じられ、友達ができにくかったり、声をかけにくかったりする。そのようなことから孤立感を感じたり、体調不良も重なって不登校の要因になっているように思われる。それに対しては、家族や先生方が声を多くかけるようにしてくれていると思うが、さらにそれを学校全体へ拡げていくことが大切だと思われる。誹謗中傷がないようにと県や市町村の教育委員会からも繰り返し文書などが出されているので、その効果はよく出ているとは思いますが、表に出てこない陰湿ないじめになっていないか、ストレスの発散をどこで解消しているか等、学校の行事が縮小されていることもあって、どのようにバランスをとっているのかが少し心配な状況にある。

濃厚接触者のクラスが自宅待機期間を終えて、久しぶりに登校した時に温かく思いやりを持って迎えることが大切だと思う。先ほど委員がおっしゃられたスペインの集合住宅で出迎えたときの拍手は素晴らしいと思った。拍手でなくとも、校長先生の言葉だったり、先生方や子どもたちからのメッセージが書かれた掲示物があったりすることで思いやりを示すことができるだろう。本協議会では毎年行っている取組において、今年はコロナ対策が続くことが考えられるので、その話題で何か皆さんと共有できたらいいと思っている。

覚悟はしていたが、不登校の相談件数が増えている印象はある。引き続き学校へのスクールカウンセラーの配置やできることなら増員を切実に願っている。

会 長 思いやりや孤立感と言ったキーワードで御意見を頂戴した。コロナの中でつながりや関係性を深め、何ができるかを考えることが大事である話も頂いたかと思う。昨年も御紹介したかもしれないが、徳島のある小学校では、授業の導入で糸電話体験をした。ソーシャルディスタンスの長さ（2m）で糸電話を作り、小学生は喜んで話していた。距離を置くけれども、単純なりモ

ートと違い、生に近い声が聞こえるという意味で、非常に象徴的な取組である。この導入の後、授業では、ソーシャルディスタンスを置きつつソーシャルボンド（社会的な絆）を深めるために何ができるかを考えさせていた。そして、地域のお年寄りに手紙を書くこと等のユニークな実践に結びついていった。

委員 委員の方から、不登校の話があったので、学校の実情を踏まえて話ができればと思う。新型コロナに関係するところもあるかもしれないが、不登校や学校へ登校しにくい児童が増えている印象はある。その原因として、何となく登校できない子どもに加え、クラスが変わると友達との関わりがなくなってしまう、登校しにくい子どもがいるように思う。コロナ禍において少しずつできることを模索して実行しているものの、あまりグループ活動ができず、みんなで一緒に何か触れ合える機会が減っているように思う。友達との関係づくりが苦手な子どもに対しては、このような状態をつくっていかねばならず、今の現状では少し難しいのかなと感じている。

また、新型コロナの関係で修学旅行が延期となり、少し悩んでいる。本来なら修学旅行があるから頑張ろうという明確な目標に向かい、学校に来ていない子どもたちを含め、声掛けする良い機会でもあった。学校行事などの変更・中止により、子どもたちに大きな節目の目標がなく、そこで子どもたちが目標に向かって価値を見いだせていないところがあるように考える。さらに、高学年では運動関係の水泳検定会など、自分の輝ける場所がたくさんあったが、今は自分に自信を持って行動できる場面が減ったように思う。このような面から心にストレスが溜まった時には、他人に当たってみたり、どこかに矛先を向けてしまうかもしれない。心のケアが大事ではないかと日々考えている。

会長 最後におっしゃられたように、ストレスの矛先が場合によっては仲間に向けられたり、そのような危険性も頭に置きながら、御指導にあたられている様子がよくわかった。今も学校行事等は、大半が中止や延期の流れになっているのか。

委員 はい。どうしてもこの状況でゴールデンウィークに増加したので、なかなか思うように行事ができないことが多くなっている。大きな行事もなかなか参加が難しいと思われる。本来、上級生になると様々な行事で下級生を引っ張っていかねばならないが、そのような表舞台に出る機会は、減っているように思う。

会長 もう少し学校のことを教えて欲しいが、子どもたち同士で学びあうペア学習やグループでの学習手法は、近年どこの学校でも入れていると思うが、そのような話し合いの活動は、今どのような状況になっているのか。

委員 昨年度であれば、新型コロナの影響でグループの活動は、あまりしないようにとの指示があり、できる範囲のことで行っていた。今も、距離を保ちながら話し合いを行っている。できる範囲で行っているが、なかなか難しい現状にある。

会長 なるほどよく分かった。

委員 いろいろと相談電話に寄せられることがある。前に向かって行こうと思える方は、その時に温かな言葉や心が得られている感覚を持っている。学校現場における話や先生方からの温かい言葉などは、子どもたちや保護者の皆さんに強いメッセージとして伝わっているような気がした。もし新型コロナにおいて、私が陽性だという反応が出た場合、学校や就職場所等を休まなければいけない時に、戻ったら何を言われのだろうと不安に思っているとする。その時、私に対して子どもたちに考えてもらった何か温かなメッセージを書いてほしいと思う。先程、委員の方がおっしゃっていたが、どこかのタイミングで自分のことに置き換えて、子どもたちにも考えてもらうような機会があるのかなと、少し思ったりした。

また、今年度の取組については、昨年したいじめの重大事態対応チェックシートを踏まえ、その具体的なことについて審議会で議論してはどうかと思っていたが、新型コロナにおける影響を考えることが必要と強く感じている。例えば、実際に自分自身に何の問題がなくても、新型コロナの影響によって学校や職場に行けなくなったりする。まさに、今日の話に出ていたこととも重なるのだが、このようなことが引きこもりや不登校等に繋がっているのであれば、審議会として子どもや保護者の皆さんに対して、少し柔らかい言葉で温かなメッセージを考えてはどうかと思っている。

会長 相談電話を通じて感じておられることや、今年度の取組についてアイデアを頂いた。

委員 これまでの学校での経験を踏まえて、お話できればと思う。

医療機関で働かれる保護者の方は、子どもを行事に参加させる場合に確認されたり、非常に敏感になっている。参加させたいけれども、自分が医療機関の仕事をしているため、非常に気苦労の絶えない毎日を過ごされているように感じられる。子どもの心のケアも必要と思うが、気軽に保護者の方がスクールカウンセラーに相談できるサポートをお願いできたら、ありがたいと思う。

コロナ禍の生活が2年も続くと、不自由さや前の生活に戻りたいという気持ちが強くなると思う。このような気持ちを言葉にできないストレスであったり、自分の気持ちをうまく伝えられないサインを見逃さないようにしなければならないと感じている。目元しか見えないマスク生活が続いているので、表情からサインを見逃さないことは難しいことと思うが、声のトーンを聞いたり、目元の勢いを見て感じ取れるようにできればと考えている。

どうしてもコロナ禍の生活において、できないことに焦点があたってしまうが、去年と違い普通の生活に戻った部分もある。今年度は臨時休業がなく、健康診断や歯科検診も4月から順調に終わっている。こうした日常生活が少しずつ戻り始めてきている部分もあり、子どもたちへ何かを調べ伝えていくことができればと思っている。例えば、音楽の授業において、歌えない子ども達のストレスを感じている。また、リコーダーを吹くことも禁止されていた。子どもたちが歌いたい、リコーダーを吹きたいという声も聞こえてくるので、授業の工夫に頭を悩まされている先生の姿を目にする。さらに、体育など実技を伴う教科の先生方のフォローも必要と感じている。

会 長 音楽の授業については、音楽鑑賞などが中心となっているのか。

委 員 音楽鑑賞ばかりすると飽きてくるので、マスクをつけて窓全開にして小声でゆっくり歌うような工夫がされている。リコーダーの音も少しずつ聞こえてきている。

委 員 一人でいる時はマスクをしないが、誰かと会う時には必ずマスクをしている。少し前までは、マスクを外すことができないことが問題となっていた。今は、対人恐怖などで人に顔が見せられず、マスクをしている人たちにとっては、過ごしやすいように思う。皆がマスクをしており、怒っているのか、笑っているのか、その僅かな表情がわからず、対人関係に影響しているように感じている。新型コロナが終わった後の対人関係において、これまでとは違った問題が起こるのではないかと心配している。

新型コロナに関連して、いじめ側のストレスの話があったが、不安の強い子どもが、もし自分が新型コロナに感染した時に、家族の対応によって不安が高まったり、暴言が出てしまったりすることも考えられるので、子どもに対するケアが必要であると感じた。ストレスを溜めないようにすると同時に、不安な気持ちを聞いて、そこから対処する方法を考えていくことが大切と思う。また、対人関係をつくるのが苦手な子どもは、今は皆が前を向いて給食を食べているので、ひとりぼっちにならず良かったと思っているのかもしれない。会食における楽しさを体験しないまま、1、2年を過ごしてしまうことは、とても大きな事と感じる。

何かできることはないかと考えてみたが、例えば、徳島県の子どもたちが一堂に介して、何かをやるようなイベントがあってもいいように思う。もうすでに行われているかもしれないが、何か楽しいことを一人一人が繋ぎ、大きなレベルで考えてみてはどうだろうか。

最後に、ホームページを見たり、先生方から話をうかがって思うことは、いろいろと良いものを作成しても、それがあまり広まっていないように感じる。いじめの重大事態チェックシートや段階別不登校対応ハンドブック等、もう一歩進めた広報や啓発について考えていく必要があると思っている。

会 長 同時に同じ体験ができることは良いと思う。

委員 昨年の審議会は、新型コロナによる学校休業時期に開催があり、これからどんな風になっていくのだろうか、先が見えない状況であったかと思う。

1年が経ち、子どもや保護者、関係機関の方々と連携・相談させていただく中で感じていることとして、コロナ禍においては、分け隔てなく全ての人に感染する可能性があり、こうしたなか連帯感を持って、感染予防のためにいろいろなルールを守り、相談に来られる方においては、事前に体温測定や手指消毒をお願いしているが、皆さんには違和感なく御協力もいただいている。皆さんが頑張り、この難局この危機を乗り越えようとしている印象がある。特に、子どもたちもいろいろな不便や不安がある中、新型コロナ一色の1年となっているが、本当に頑張っていることを実感している。

資料の中の「いじめの認知」などを見せていただくと、「いじめ防止対策推進法」ができたきっかけとなった大津のいじめは平成23年10月に発生しており、それからちょうど今年で10年経つ。いじめによって子どもが自殺することがあってはならず、法律や方針が策定されたりと、様々な対応がされてきたところかと思う。

児童福祉においても、ここ10年くらいで様々な事件を受けて児童虐待があってはならないと、法改正を繰り返し行い対応してきている。世界的にも「子どもの権利条約」において、「子どもの権利擁護」「子どもの意見表明権」を守っていかなければならない。児童福祉法においては、平成28年に権利の主体が児童と法改正された。いじめの問題や児童虐待など、児童の人権を守り、子どもの権利を守っていく取組は、ここ10年でかなり進んだと職場で感じている。

コロナ禍の局面においては、いろいろな難しさがあるかと思うが、新型コロナに関するいじめが起こらないように、関係機関の方々と連携するとともに、子どもの人権を守り、いろんなことが潜在化してしまわぬように、対応できたらと思っている。

会長 子どもの人権擁護という児童福祉の考え方を踏まえた御提言を頂いた。

委員 令和2年中のいじめに関する相談の受理については、26件の相談があり、前年比で13件の減少となった。相談者の内訳は、少年自身から2件、保護者から21件、その他3件となった。相談内容の内訳は、悪口やからかいに関するものが9件、嫌がらせに関するものが8件、暴力行為に関するものが3件、その他6件となっている。

このような相談に対しては、少年・保護者に対して、助言や学校連絡等の措置をとっており、昨年は幸いにして、犯罪行為の事件として対応したものはなかった。今年に関しては、4月末現在でいじめに関する相談が11件となっている。相談者の内訳は、少年自身から2件、保護者から6件、その他3件、相談内容の内訳は嫌がらせに関するものが6件、悪口やからかいに関するものが4件、あとは学校に対する不満であり、今現在では犯罪行為に対応したものはない。コロナがどのように影響しているか、わからないところではあるが、今後とも少年の相談を聞く機会がもてるよう活動を通して行って

まいるので、引き続き関係機関と協力し、把握と対応に努めていきたいと思っている。

会 長 いじめの相談を受理されて、それが少年犯罪として対応すべき事例は、昨年度はなかったと思う。そのような場合は、基本的に「もう一度学校等とよく相談してください」と、御助言いただくものなのか。

委 員 はい。被害の申告の意思があるので、当然、学校側もそうだが、保護者の方とよく相談してもらおう。悪質であり、意思が強ければ、被害の届出を受理して警察として捜査するということになる。幸いにして去年はそこまでのものはなかった。

会 長 はい。よくわかった。

委 員 先程、コロナにかかった子どもが、復帰することがすごく怖いとの話があった。学校の取組として、コロナに感染した場合に、どのように学校として対応していくのか、対応方法が生徒や保護者にしっかり伝えることができなければ、休んで復帰する子どもも、それほど不安を感じず復帰できるのではないかと思った。ただ、全ての子どもが不安を感じないことはないと思うので、しっかり心のケア等が必要になってくると思う。

いじめに関しては、SNSを使った友達に対してのいじめがあったりするが、そのようなことが起こった場合に、学校としてどのような対応をするのか、しっかり対策を取っていくことが必要となる。SNS自体が見えにくいものとなるので、問題が起こってから表面化する。学校でいじめに対するアンケートを実施されているので、それを使って、いじめの把握や皆で考える時間を取っていただく等、良い方向に役立っていると思っている。

また不登校に関して、実際に不登校の子どもは、増えてきている状況にあると思う。資料10の裏ページに全国の不登校の要因が書かれている。本人にかかる状況で、「無気力・不安」が40.2%と、数値が大きくなっていると感じた。実際に無気力と感じる子どもはいるが、話を聞いてみると家庭状況が良くないこともあり、根本的な問題の把握が未然予防に対してとても効果があるように思っている。

さらに、子どもが不登校になった後の対策として、フリースクールが多くない地域では、行き場所として適応指導教室があるが、市町村に1箇所しかなく、また、送迎も保護者の送迎がなければ利用できない状況にあるので、利用したいと思っても、利用できない現状がある。不登校になった場合にどのように生活を組み立てていくのか、その手立てを見つけるために、保護者の方と話をしながら、学校の先生にも協力してもらい、対応させていただいている。最近、保護者の方からホームスクールという言葉聞くようになった。これは学校の代わりに、御家庭で保護者と子どもが一緒になり、向き合って学習などに取り組むことであり、実際に取り組まれている御家庭もある。

会 長 保護者の不安への対応や不登校への対応ということで御意見を頂いた。

委 員 いろいろな御意見を聞かせていただき、大変参考になった。委員の方がおっしゃられていたが、いじめ防止対策推進法が施行されてから8年となった。この審議会に何回も参加させていただいているが、いつになればこのような審議会を開催しなくてもよくなるのだろうか。いつも申し上げているが、「子どもの社会というのは大人の社会の縮図である」と言われており、大人社会がしっかりと本当の意味で「いじめ」や「差別」をなくしていかなければ、子どもの社会に波及していかないのではないかと思っている。テレビの報道において、小学校1年生の児童が先生に泣きながら質問していたが、「オリンピックはできるのに、何で私が一生懸命に練習してきた運動会は中止なんですか」との言葉を聞くと、大人社会がしっかりしなくてはと考えさせられる。一日も早く、いじめ問題等対策審議会を開催しなくてもよい日が来るように、委員皆さんのお知恵を拝借しながら、前向きな取組を考えていきたいと思う。

会 長 これに参加した全員から御発言を頂いた。今日の御意見などを踏まえ、事務局において今後検討していただく。今年度の取組についてもアイデアを少しいただいたので、検討部会を中心にどのようなことに取り組むのかを検討し、それを踏まえ本審議会において委員の皆さんと共に協議していきたいと思う。